

令和2年2月26日

ご利用者・ご家族各位

株式会社りらいふ
デイセンター西原たいそうくらぶ
西東京市西原町 5-5-23
TEL：042-452-3674

デイセンター西原たいそうくらぶにおける新型コロナウイルスの対応について

全国的に新型コロナウイルスの感染が広がっております。そして東京都内でも感染者の報告があがっており、厚生労働省からも社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点についての通知がありました。ご利用者の皆様に安心してサービスをご利用いただけるよう、下記の点につきまして、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

【ご利用者様・ご家族様へのお願い】

- ・利用当日の朝、体温測定を行い送迎職員にお伝え下さい。
- ・体温が37.5度以上の場合は利用をお断りさせていただきます。又、咳、倦怠感（身体のだるさ）が認められる場合にはご利用につきましてご相談下さい。
- ・西原たいそうくらぶ到着後、ご利用中の発熱（37.5度以上）が認められた時はお早目のご帰宅になる場合もありますので予めご了承下さい。
- ・同居のご家族様が上記のような症状がある場合もご連絡いただけますようお願い致します。
- ・マスクに関しては、なるべくご自宅より着用されることをおすすめします。

令和2年2月24日厚生労働省からの社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスを除く。）における感染拡大防止のための留意点について（一部抜粋）

（利用者について）

○ 社会福祉施設等の送迎に当たっては、送迎車に乗車する前に、本人・家族又は職員が本人の体温を計測し、発熱が認められる場合には、利用を断る取扱いとする。過去に発熱が認められた場合にあっては、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは同様の取扱いとする。なお、このような状況が解消した場合であっても、引き続き当該利用者の健康状態に留意すること。

※発熱が認められる（37.5度以上の発熱をいう。）

以上